

令和元年度第 22 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

令和元年 11 月 27 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 10 分

2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）小泉事務局長、須藤任用公平部長、田中試験部長、柴田審査担当部長、船川総務課長、田近任用給与課長、前田審査課長、森山研究調査課長、高木審査担当課長

4 議 事

<議 案>

第 46 号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

第 47 号議案 警視庁職員任用規程の一部改正について

第 48 号議案 「職員の採用・昇任等に関する一般基準」の一部改正について

第 49 号議案 任期付職員の採用の承認について

第 50 号議案 主任級職選考の受験資格について

第 51 号議案 不利益処分についての審査請求について

第46号議案 「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について

標記議案について、事務局から、東京都議会議長より意見聴取の照会があった下記の条例について、令和元年の人事委員会勧告等及び地方公務員法の改正に伴う改正であり、照会に対しては異議なしとして回答したい旨、説明した。

1 第 186 号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 2 第 187 号議案 東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 3 第 188 号議案 東京都の一般職の任期付研究員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 4 第 190 号議案 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例
- 5 第 195 号議案 学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第47号議案 警視庁職員任用規定の一部改正について

標記議案について、事務局から、警視庁より申請のあった、巡査部長及び警部補昇任試験等の術技要件の改正について、申請のとおり承認を行いたい旨、説明した。

委員より、合気道の稽古の実施体制について質疑があり、事務局から、各警察署等に道場が設置されており、警察官が指導役となり、稽古を行っている旨、回答した。

委員より、女性警察官の安全確保の観点から、術技要件の改正は望ましい旨、意見があった。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第48号議案 「職員の採用・昇任等に関する一般基準」の一部改正について

標記議案について、事務局から、新たに「ICT」の職種を新設し、必要な改正を行いたい旨、説明した。

また、公募の方法について、掲載先を「都のお知らせ、とちょう i」としていたが、「とちょう i」が終了していることから、「都のホームページ等」に文言の整備をしたい旨、説明した。

委員より、ICTの職種について、今後も継続して採用、任用方法等について慎重に議論を進めていく必要があるとの意見があった。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

〈以下、非公開案件〉

- 第 49 号議案 任期付職員の採用の承認について
- 第 50 号議案 主任級職選考の受験資格について
- 第 51 号議案 不利益処分についての審査請求について

次回開催日程について

次回委員会は、令和元年 12 月 6 日（金）午後 2 時 00 分から開催することとした。